

コートジボワール国  
内務省地方分権化総局  
アボボ・コミュニケーション  
ヨブゴン・コミュニケーション

コートジボワール国  
大アビジャン圏社会的統合促進のための  
コミュニティ緊急支援プロジェクト

プロジェクト業務完了報告書  
和文要約

平成 28 年 5 月  
(2016 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツグローバル  
株式会社 エイト日本技術開発

基盤
JR
16-087

コートジボワール国  
内務省地方分権化総局  
アボボ・コミュニケーション  
ヨブゴン・コミュニケーション

コートジボワール国  
大アビジャン圏社会的統合促進のための  
コミュニティ緊急支援プロジェクト

プロジェクト業務完了報告書  
和文要約

平成 28 年 5 月  
(2016 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツグローバル  
株式会社 エイト日本技術開発

## 目次

### はじめに

<b>第1章</b>	<b>プロジェクト概要</b> .....	<b>1</b>
1.1	プロジェクトの背景と概要.....	1
1.2	プロジェクトの実施体制.....	3
<b>第2章</b>	<b>プロジェクト活動</b> .....	<b>4</b>
2.1	パイロット事業選定に係る活動（成果1）.....	4
2.2	パイロット事業実施に係る活動（成果2）.....	5
2.3	能力強化と教訓取りまとめに係る活動（成果3）.....	6
<b>第3章</b>	<b>制約と挑戦</b> .....	<b>8</b>
3.1	ローカルガバナンス.....	8
3.2	コミュニティ開発.....	8
3.3	地元住民雇用.....	9
3.4	建設工事.....	9
3.5	外部要因.....	9
<b>第4章</b>	<b>プロジェクトの成果</b> .....	<b>10</b>
4.1	成果の達成度.....	10
4.2	プロジェクト目標の達成度.....	12
4.3	上位目標達成のための提言.....	13
<b>第5章</b>	<b>教訓</b> .....	<b>14</b>
5.1	社会的統合促進に係る教訓.....	14
5.2	ローカルガバナンスに係る教訓.....	14
5.3	プロジェクトマネジメントに係る教訓.....	15

## 添付資料

添付資料 1：PDM

---

## 図表目次

図 1.1	コートジボワールにおける社会的統合の課題とプロジェクトの位置づけ	1
図 1.2	プロジェクトの対象地域	2
図 1.3	プロジェクトの実施体制	3
図 2.1	パイロット選定手順	4
図 2.2	パイロット事業合同管理委員会 (CCGPP)	5
図 2.3	パイロット事業計画手順	5
図 2.4	パイロット事業実施に関わる活動	6
図 2.5	能力強化研修プログラム	7
図 4.1	パイロット事業サイト	11
図 4.2	地元住民雇用の結果	11
表 1.1	プロジェクト概要	3
表 2.1	教訓抽出・共有に係る主要なワークショップとセミナー	7
表 4.1	プロジェクト目標の指標と達成状況	12

---

## 第1章 プロジェクト概要

### 1.1 プロジェクトの背景と概要

長年の内戦と 2010 年の大統領選挙後の混乱により、元来多様性と連帯を有していたコートジボワール社会は瓦解し、政府の統治とコミュニティの協力関係は弱体化した。このような状況下、紛争の影響を受けた同国において、平和構築と社会経済発展の礎を築くため、社会的統合の促進は重要な課題となっていた。この目的を達成するため、コートジボワール政府は「社会的統合国家プログラム (PNCS 2012-2015)」及び、「連帯と社会的統合に係る国家政策 (PNCS 2016-2020)」を策定した。

社会的統合促進を支援するため、国際協力機構 (JICA) は、二国間取決めにに基づき、コートジボワール国内務省地方分権化総局、アボボ・コミュン及びヨブゴン・コミュンと共に、2013 年 7 月から技術協力プロジェクト「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト (COSAY)」を開始した。コートジボワールにおける社会的統合に係る課題と本プロジェクトの立ち位置について整理した図を以下に示す。

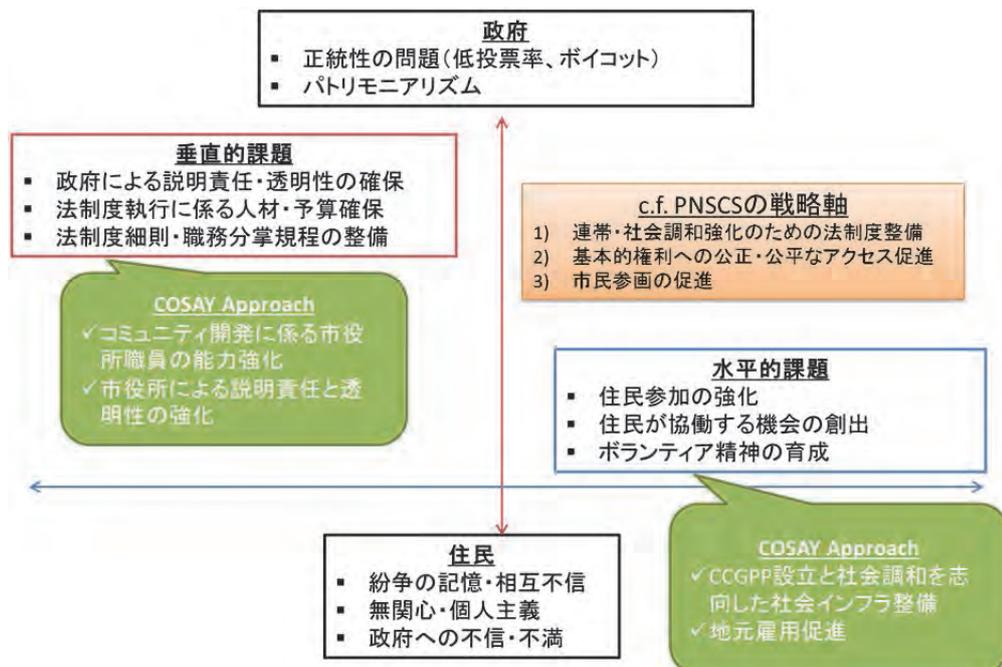


図 1.1 コートジボワールにおける社会的統合の課題とプロジェクトの位置づけ

本プロジェクトの対象地域は、2010年の大統領選挙後の混乱の舞台となった大アビジャン圏のアボボ・コミューンとヨプゴン・コミューンである。アビジャンにおけるコミューンは日本の特別区に相当する基礎自治体である。本報告書では、当該自治体について言及する際には、以下、市役所と表記する。

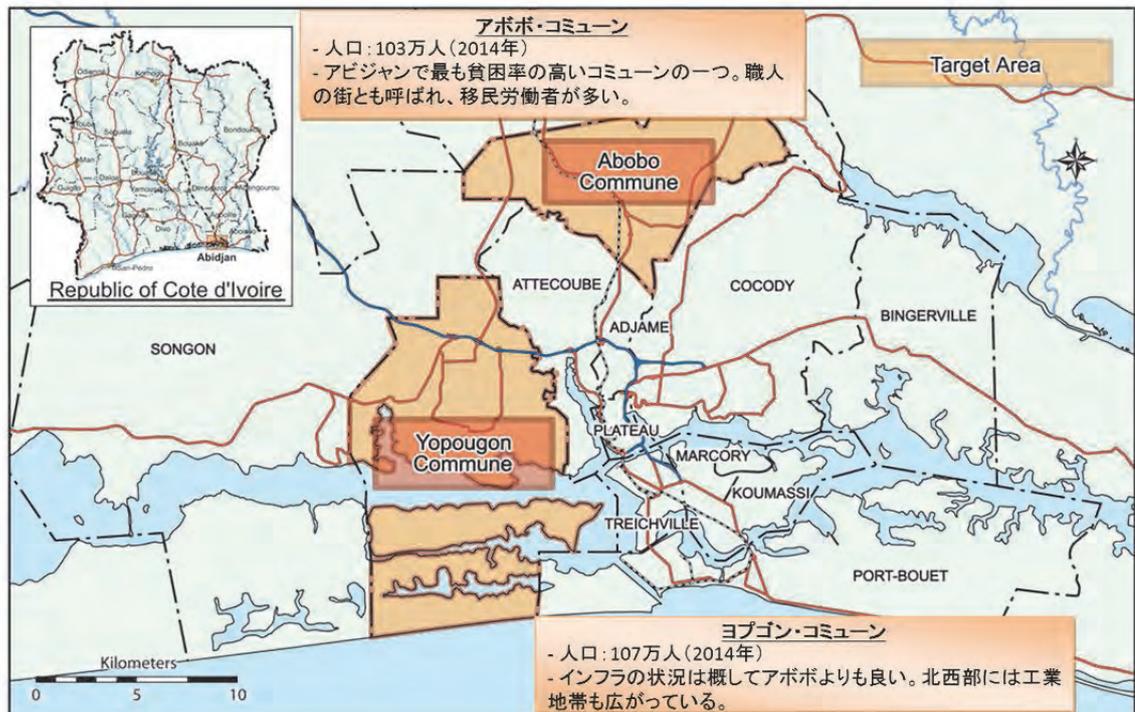


図 1.2 プロジェクトの対象地域

本プロジェクトの意義は、紛争影響を受けた対象コミューンにおける社会的統合と安定化に資する技術協力を行うことにある。具体的には、コミュニティの共通財産である社会インフラの整備を通じて、住民間の協働を促すことで、社会的統合を促進することを狙っている。そのための主要なアクターは、コミューンレベルにおいては、カウンターパートである市役所職員であり、社会的統合に資する社会インフラ整備事業を効果的かつ持続的に行うための彼らの能力を強化することが技術協力の主要課題である。

実際に本プロジェクトで実施する社会インフラ事業は規模的にも限りあるものであるが、将来的にコートジボワール国政府が自らのイニシアティブで活動を継続できるように能力強化を図り、活動からの教訓を得ることに本プロジェクトでは注力した。プロジェクトの概要を下表に示す。

表 1.1 プロジェクト概要

プロジェクト概要	
プロジェクト名	大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト (COSAY)
協力期間	2013年7月 - 2016年6月 (3年間)
対象地域	大アビジャン圏アボボ・コミュニティ及びヨブゴン・コミュニティ
裨益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>- アボボ市役所及びヨブゴン市役所職員、パイロット事業に参画するアボボ・コミュニティ住民及びヨブゴン・コミュニティ住民 (直接裨益者)</li> <li>- アボボ・コミュニティ住民及びヨブゴン・コミュニティ住民 (最終裨益者)</li> </ul>
カウンターパート	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 内務省地方分権化総局 (責任官庁)</li> <li>- アボボ市役所、ヨブゴン市役所 (実施機関)</li> </ul>
上位目標	紛争により影響を受けた対象コミュニティにおいて社会的統合が促進される。
プロジェクト目標	社会インフラ整備事業の実施を通じて紛争影響をうけた対象コミュニティにおける住民の関係が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各コミュニティにおける社会インフラ整備事業の計画及び実施制度の確認結果を踏まえたパイロット事業が選定される。</li> <li>2. パイロット事業が計画に沿って実施され、適切に事業が監理される。</li> <li>3. 市役所職員が社会的統合を意識した社会インフラ整備事業を実施するための手法が整備される。</li> </ol>

## 1.2 プロジェクトの実施体制

プロジェクト関係者間の調整のため、合同調整委員会 (JCC) が下図の通り設置された。実務レベルでは、アボボ、ヨブゴンの各コミュニティにおいて、ワーキンググループが設置され、カウンターパートと JICA 専門家による定期的なプロジェクト活動のモニタリング体制が構築された。

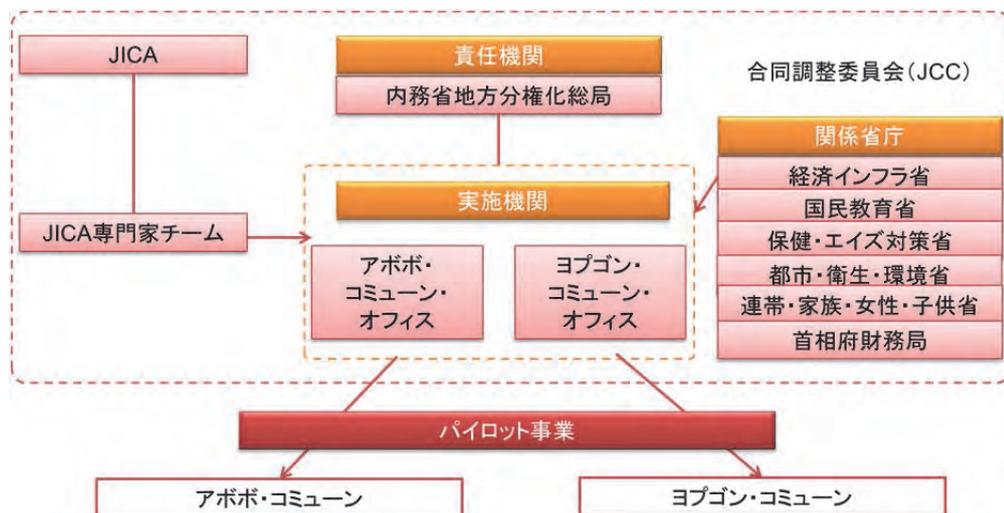


図 1.3 プロジェクトの実施体制

## 第2章 プロジェクト活動

### 2.1 パイロット事業選定に係る活動（成果1）

コミュニン内には山積する開発ニーズがある中で、プロジェクトを選定するという事は大きなイシューである。特にそれが紛争影響を受けた地域となると、選定されなかった地域の住民が市役所に対して大きな不満を持つことがある。社会的統合を促進するという目的のためには、誤解や噂が住民間に蔓延することを防ぎ、透明性ある選定手順を取り、説明責任を果たすことが肝要となる。

以上に鑑み、本プロジェクトでは、下図に示すパイロット事業選定プロセスを経て、各コミュニンで道路事業サイト2か所、学校事業サイト2か所、合計で8か所の事業サイトを選定クライテリア（直接裨益効果、技術的な実現可能性、雇用機会、社会的統合への寄与、住民の取り組み状況と参加意思、プロジェクトコスト）に基づき選定した。



図 2.1 パイロット選定手順

本プロジェクトでは、コミュニティの共通の利益となる社会インフラ整備を、属性の異なる地元住民同士の協働で行うことを通じて社会的統合の促進を図った。パイロット事業を通して繋がりが強化された地元住民には、パイロット事業終了後も継続的な社会的統合に向けた自助の努力を続け、プロジェクトにより改修・建設された施設を継続的に維持管理することが期待された。このため、パイロット事業の当初より住民を動機づけ、彼らのオーナーシップを醸成することが重要であった。ただし、パイロット事業の対象地域にはそのためのプラットフォームになるような住民組織やネットワークがなかったことから、本プロジェクトでは下図に示すような「パイロット事業合同管理委員会（CCGPP）」を各事業サイトに設立した。

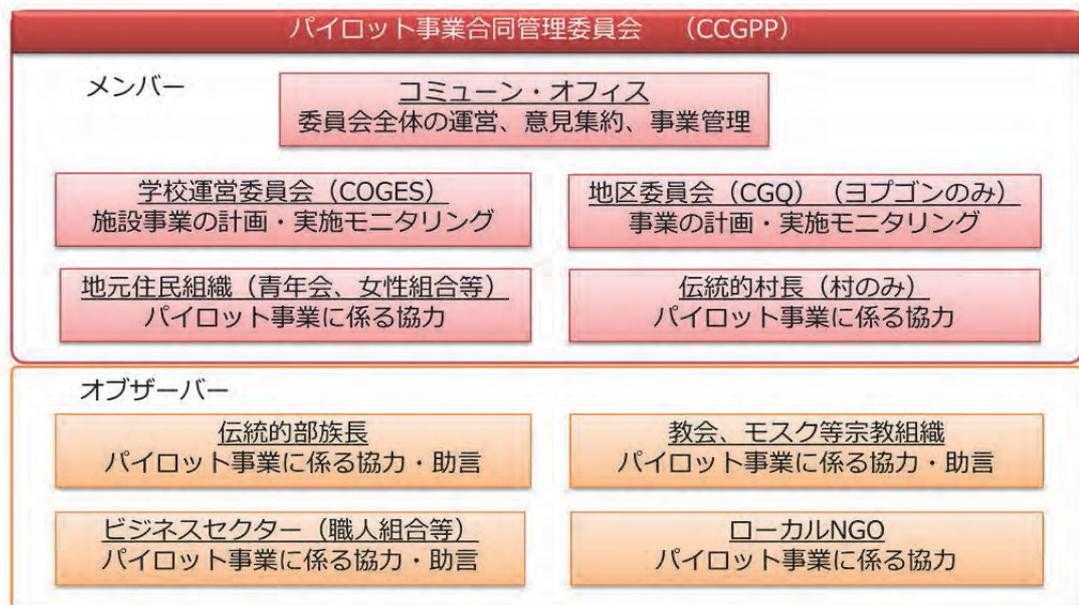


図 2.2 パイロット事業合同管理委員会 (CCGPP)

## 2.2 パイロット事業実施に係る活動 (成果 2)

本プロジェクトはインフラ整備を主目的とした案件ではなく、社会的統合を目指す案件であることから、パイロット事業においては、住民間の協働を最大化することに注力した。しかし、社会的統合や参加型開発の経験がないカウンターパートにとって、社会インフラ整備のパイロット事業に社会的統合の側面を統合することは一つの挑戦であった。したがって、関係者はプロジェクトの目的や方向性を確認しつつ、以下のプロセスに沿って、社会的統合促進を考慮しながらパイロット事業のデザインを行った。



図 2.3 パイロット事業計画手順

社会インフラ整備の実施を前に、本プロジェクトでは、地元青年層の雇用創出、道路不法占拠者の移転に関する住民への事前説明、そして社会的統合を考慮した技術仕様書の作成等の準備作業を行った。

パイロット事業の実施中においては、CCGPP の住民メンバーは市役所職員と連携し、下図に示すように、パイロット事業のモニタリングや調整に強い主体性を発揮した。元来、多くの人口を抱える大ビジョン圏のコミュニオンでは、市役所が社会インフラ整備を行う上での人員や予算の配置は非常に限られたものであるところ、このような地元コミュニティの人的資源を活用することは成功の鍵となりうる。



図 2.4 パイロット事業実施に関わる活動

荒廃した公共施設は住民に負のインパクトをもたらす傾向がある中で、改修された施設を良い状況で維持することはパイロット事業の一つの重要な課題であった。このことから、本プロジェクトでは、各対象地域に継続的な維持管理システムを確立することに注力した。

他方で、パイロット事業の実施から教訓を抽出することは市役所職員と関係する住民双方にとって重要な学びとなった。本プロジェクトは市役所職員の能力強化を図るための技術協力であることも踏まえ、パイロット事業の計画段階で作成した PDM や PO に基づき、カウンターパート合同でモニタリングや評価を実践し、その過程を通じた学びを重視した。

### 2.3 能力強化と教訓取りまとめに係る活動（成果 3）

下図に示す研修計画に基づき、内務省地方分権化総局職員、アボボ、ヨブゴンの両市役所職員及び、住民代表に対する研修が実施された。日本での国別研修「社会的統合促進」には 13 名のカウンターパートが参加した。また、コートジボワール内での研修にはのべ 584 名のカウンターパートや住民代表が参加するとともに、OJT による能力強化も実施された。

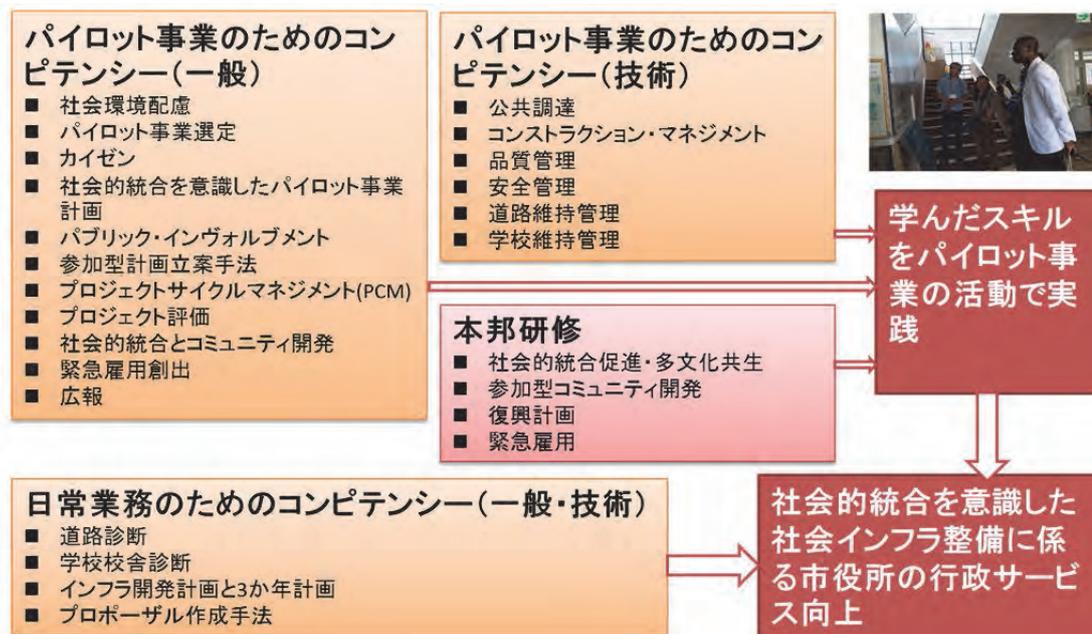


図 2.5 能力強化研修プログラム

パイロット事業からの教訓は、評価調査の実践やワークショップを通じて抽出され、セミナーを通じて、関係者に共有された。

表 2.1 教訓抽出・共有に係る主要なワークショップとセミナー

ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教訓抽出ワークショップ (2015年11月)</li> <li>■ 教訓共有・とりまとめワークショップ (2015年12月、2016年2月)</li> <li>■ 社会的統合に係る合同ワークショップ (2016年2月)</li> </ul>
セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中間セミナー (2015年3月)</li> <li>■ 最終セミナー (2016年4月)</li> </ul>

## 第3章 制約と挑戦

---

### 3.1 ローカルガバナンス

#### (1) 説明責任と透明性

過去に経験がないことに起因し、各市役所カウンターパートの説明責任や透明性についての意識はプロジェクト開始当時、低い傾向にあった。事業選定クライテリアの設定や情報の公開、参加型の計画などを通して意識や手法の改善が見られたが、十分と言えるレベルまでは到達しなかった。

#### (2) 市役所の実施能力

各市役所の機材、予算の欠如や人員不足は円滑なプロジェクト活動を実施する上で障害となった。加えて、各市役所の部署間でのコミュニケーション不足も問題であった。

### 3.2 コミュニティ開発

#### (1) コミュニティの参加と代表性

パイロット事業の計画立案に際して、コミュニティ動員や参加型開発に係る各市役所の経験不足は課題であった。他方で、各コミュニティには数多くの住民組織が存在していたが、その多くは社会インフラの整備や維持管理に関して十分な経験を持っておらず、参加型開発にも馴染みがなかった。そのような中で、CCGPP の住民メンバーは住民の動員に多大な貢献をしたが、プロジェクトの情報を周囲の住民と十分に共有していないケースも散見された。

#### (2) ボランティア精神とコミュニティ貢献の欠如

対象地域の住民は、一般に個人主義的な傾向にあり、隣人やコミュニティの共通資産についても関心が薄かった。CCGPP の住民メンバーは比較的意識が高く無給での参加も厭わなかったが、それを超えて一般の住民をボランティアとしてプロジェクトの活動に動員することは困難であった。

#### (3) 持続性確保のための道路事業サイトでの住民組織の形成

学校事業サイトでは既存の COGES による維持管理システムがあったが、道路事業サイトにはそのようなシステムはなかった。パイロット事業終了後も、引き続き道路の維持管理を担う住民組織を立ち上げることは挑戦であった。

### 3.3 地元住民雇用

#### (1) 地元住民雇用におけるジェンダーの側面

プロジェクトではパイロット事業の建設工事で女性の雇用を促進するように働きかけたが、建設工事ではペンキ塗りなど女性が活躍した工種があった一方で、物理的な筋力を要求されることが多く、女性の雇用は限定的なものであった。

#### (2) 地元青年層のスキル習得の限界

地元青年層の建設工事を通じた建設スキルの習得を試みたが、短期の建設工事期間では技術向上には限界があった。

### 3.4 建設工事

#### (1) 品質及び安全基準のギャップ

プロジェクトでは、建設工事のマネジメントにおいて、品質管理、安全管理、スケジュール管理等様々な問題に直面した。コートジボワールでは法令等で定められた基準と、現場での実践の間に大きなギャップがあった。

#### (2) 規則や技術標準の不備

国レベルのインフラ整備に係る規則は存在するが、コミュニケーションレベルで実施されるインフラ事業に関する細則は不十分であった。

### 3.5 外部要因

#### (1) 為替レートの変動

日本円と CFA フラン間での為替レートの変動に関して、円安が CFA フラン換算でのパイロット事業予算の減少につながった。

#### (2) 異常気象

1961 年以来となる 728 mm という未曾有の豪雨（2016 年 6 月）は、パイロット事業の建設工事に悪影響を及ぼした。

## 第4章 プロジェクトの成果

---

### 4.1 成果の達成度

#### (1) 成果1：パイロット事業の選定

パイロット事業は合意された選定クライテリアに基づき、スケジュール通りに参加型プロセスを通じて選定された。同時に、各コミューンにおける社会インフラ整備事業の計画及び実施制度がとりまとめられ、各市役所によって確認された。

選定クライテリアについては、ワーキンググループメンバーにより設定され、2013年8月に開催された第1回合同調整委員会（JCC）にて承認された。市役所職員は選定クライテリアをベースに収集した定量的、定性的データを根拠として、パイロット事業サイトのショートリストを作成した。ショートリストされた候補サイトにおいて、市役所職員は住民を招集したステークホルダー会議を実施し、住民のパイロット事業への参画の意思確認等を行った。その結果を踏まえて最終的なパイロット事業リストは作成された。最終リストの第2回合同調整委員会（JCC）での承認を前に、市役所職員は、候補サイトの住民代表を招集して、最終的な評価結果について説明を行った。

その後、選定されたパイロット事業サイトの住民代表に対して、市役所職員はパイロット事業の目的やスケジュールに関して説明を行い、パイロット事業合同管理委員会（CCGPP）が各サイトに設立された。CCGPP 会議を通じて、住民にはパイロット事業の目的と内容についての理解が進んだ。

これらのことから、成果1「各コミューンにおける社会インフラ整備事業の計画及び実施制度の確認結果を踏まえたパイロット事業が選定される」は達成された。

#### (2) 成果2：パイロット事業の実施

現地建設業者の不十分な能力もあって、いくつかの建設工事に遅れは生じたものの、下図に示すすべてのパイロット事業は2015年9月までに完了した。



図 4.1 パイロット事業サイト

建設工事に関する地元住民雇用については、建設業者との契約条件でもあった雇用方針を反映し、学校事業においては50%以上を、道路事業においてはアボボでの工事を除けば60%以上の目標値を上回る地元雇用を達成した(7,403人日)。地元住民雇用結果の概要を下图に示す。

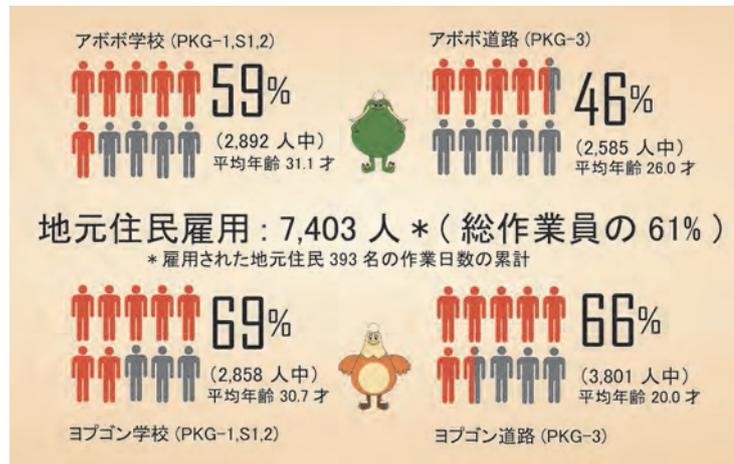


図 4.2 地元住民雇用の結果

ヨポゴンの道路事業においては労働者と建設業者との間で賃金支払いに係る問題が発生した時期もあったが、全体的に労働者への賃金支払いについてはCCGPPの監視下、契約通りになされた。CCGPPを含む工事関係者による定期的なモニタリングも工事期間中は毎週行われた。

これらのことから、成果 2「パイロット事業が計画に沿って実施され、適切に事業が監理される」は達成された。

### (3) 成果 3：社会インフラ整備の方法論

研修計画を基に、のべ 584 人のカウンターパートと住民代表（CCGPP 住民メンバー、COGES メンバー）が 23 の研修コースに参加した。また、内務省地方分権化総局、アボボ、ヨポゴンの各市役所から合計 13 名が日本での国別研修「社会的統合促進」に参加し、日本のコミュニティ開発、復興、緊急雇用創出、多文化共生に係る経験を学んだ。加えて、主要なカウンターパートは、ワークショップやセミナーを通じて、パイロット事業からの教訓について取り纏め、共有が図られた。得られた教訓は「社会インフラ整備を通じた社会的統合促進ハンドブック」として取りまとめられた。

これらのことから、成果 3「市役所職員が社会的統合を意識した社会インフラ整備事業を実施するための手法が整備される」は達成された。

## 4.2 プロジェクト目標の達成度

パイロット事業のプロセス、特に CCGPP 会議、ステークホルダー会議、そして地元住民雇用は、対象地域の住民間の関係強化に貢献した。CCGPP の住民メンバーがそれぞれの属する組織や部族を超えてコミュニティの利益のために共に働くことは初めての経験であった。加えて、市役所職員と CCGPP の住民代表との関係は、定期的な CCGPP 会議、ステークホルダー会議、社会的統合とコミュニティ開発に関連する研修、そして建設工事のモニタリング等を通じて、両者の信頼関係を築いてきた。

プロジェクト目標の指標達成度について評価結果を下表に示す。これらのことから、プロジェクト目標「社会インフラ整備事業の実施を通じて紛争影響をうけた対象コミュニティにおける住民の関係が強化される」は達成されたと言える。

表 4.1 プロジェクト目標の指標と達成状況

指 標	評価結果
1. パイロット事業実施地区において住民間の活動が活発化する。 1-1. ミーティング開催回数が増加する。 1-2. グループ活動の回数、種類が増加する。 1-3. 住民間の関係がよくなったと感じる住民が増加する。	1-1.、1-2. ステークホルダー会議や CCGPP 会議は、様々な住民グループが集う良い機会となった。1-3. エンドライン調査では、92%の住民が 2013 年に比べ対象地域における住民間の関係は良くなったと回答した。
2. パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される。 2-1. 住民と対話する機会が増加する。 2-2. 住民から市役所へのプロジェクト要請の数が増加する。	2. 終了時評価調査での CCGPP 住民メンバーへの聞き取りによれば、パイロット事業の選定、計画、実施を通じて、住民の市役所に対する信頼は CCGPP 設立当時（2014 年）に比べ強化された。2-1.、2-2. CCGPP 設立後、住民は市役所に容易にコンタクトできるようになった。

### 4.3 上位目標達成のための提言

本プロジェクト完了後、3年から5年以内に達成が期待される上位目標「紛争により影響を受けた対象コミュニティにおいて社会的統合が促進される」については、終了時評価において、弱みが指摘された。上位目標の指標に鑑み、上位目標達成のための提言を以下にまとめる。

#### (1) 対象コミュニティにおける治安状況

異なるグループの相互不信やそれに起因する衝突については、全般的に改善傾向にあるが、一般犯罪については、両対象コミュニティ共に、特に貧困地区において引き続き大きな脅威となっている。各市役所は治安対策について内務省や警察と連携した対処を行う必要がある。

#### (2) 住民による協働

住民間の協働の拡大のため、社会インフラ整備や維持管理に関して、市役所は CCGPP の後継組織を含む住民組織への支援を継続すべきである。

#### (3) 市役所の説明責任の向上

概して一般市民は市役所を信頼していない傾向にある。市役所は住民に対してより一層の情報公開を行うと共に、緊密なコミュニケーションを図る必要がある。

#### (4) プロジェクトの方法論の活用

市役所が3か年計画にある社会インフラ整備事業を行う際には、本プロジェクトの方法論を活用すべきである。そのために、市長は予算と人員を確保する必要がある。

## 第5章 教訓

---

### 5.1 社会的統合促進に係る教訓

#### (1) コミュニティの共通利益のための異なるグループ間での協働

カウンターパートに加え、民族、宗教、青年、女性等様々な住民代表をメンバーとした CCGPP の設立は、住民参加のグッドプラクティスと言える。パイロット事業の計画と実施・モニタリングに関わる意思決定機関として、CCGPP はパイロット事業の中で重要な役割を担ってきた。他方で、地元青年層を建設工事に取り込んだことは、共同作業を通じて異なるグループ間の若者が交流し友情を育むことに貢献した。

#### (2) CCGPP による問題解決

パイロット事業の実施プロセスにおいては、建設業者による水道管の破損など重大な問題が起こることがあった。その際に、CCGPP の住民メンバーの要請に基づき、市役所は CCGPP 会議を早急に開催し問題解決を図った。

### 5.2 ローカルガバナンスに係る教訓

#### (1) 選定クライテリアによる説明責任の確保

選定クライテリアに基づき、パイロット事業を科学的な評価によって選定したことは、関係者への選定結果を透明性を持って説明することに貢献したとともに、政治家による不合理な介入を招くことを防ぐこともできた。

#### (2) 住民との密接なコミュニケーションと連携

CCGPP 会議は、カウンターパートと住民との間で、社会的統合のための社会インフラ整備に関する意見やアイデアの交換をする良い機会となった。これは今までにない試みであった。会議を積み重ねることで両者の関係とコミュニケーションは徐々に良くなっていった。加えて、CCGPP での共同作業は、住民間の関係も改善することにも貢献した。

#### (3) アボボとヨプゴンの交流

アボボとヨプゴンのカウンターパートの相互サイト訪問は、コミュニン間の差異を超えて、共通の目的に向けて働く同じチームだという意識付けとなった。この機会は、異なるコミュニンのパイロット事業サイト視察や CCGPP 住民メンバーとの意見交換をする

機会ともなった。その結果、カウンターパートは他コミュニティの異なる状況を理解すると共に、他コミュニティの市役所職員の挑戦や努力についても理解することができた。

### 5.3 プロジェクトマネジメントに係る教訓

#### (1) ワーキンググループによるモニタリング

アボボとヨブゴンにおけるワーキンググループの設立は、各市役所職員のプロジェクトへのオーナーシップを醸成した。ワーキンググループによるプロジェクトのモニタリングは、カウンターパートのPDMやPOに係る理解を深めさせることに加え、効率的な事業運営にも貢献した。

#### (2) 失敗からの学び

失敗は成功の母であると言われ、我々は失敗から学ぶことができる。カウンターパートは時には計画通りにプロジェクトの活動ができないこともあった。しかしながら、彼らはその失敗の原因を検証し、失敗から学びを得て、同じ失敗の再発を防ぐことができた。

#### (3) 研修と学びの機会

カウンターパートは全般的にプロジェクトからの学びについて高いモチベーションを保っていた。よって、研修を受ける機会、特に日本での研修については、彼らにとって大きなインセンティブとなった。JICA 専門家により紹介された新しい手法や考え方（それが仏語通訳を介するものであれ）は、カウンターパートにとって、彼らのスキルを向上させ、パイロット事業を円滑に推進する上で、魅力的であったと思われる。

プロジェクトデザインマトリックス(PDM)

プロジェクト名:大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト

直接裨益者:アボボ市役所及びヨブゴン市役所職員、パイロット事業に参画するアボボ・コミュニティ住民及びヨブゴン・コミュニティ住民

最終裨益者:アボボ・コミュニティ住民及びヨブゴン・コミュニティ住民

協力期間:2013年7月~2016年6月(3年間)

対象地域:大アビジャン圏アボボ・コミュニティ及びヨブゴン・コミュニティ

PDM:Ver.2

作成日:2015年9月10日

上位目標	指標	指標入手手段	外部条件/リスク
紛争により影響を受けた対象コミュニティにおいて社会的統合が促進される	1. 対象コミュニティにおいて、「安心して生活できる」と感じる住民が増加する 2. 対象コミュニティにおいて、住民間及びコミュニティ間の協働活動・交流の数及び種類が増加する 3. 「市役所が情報を開示し、公平な開発を行っている」と感じる住民が増加する 4. 各市役所は本プロジェクトの経験から得た手法を使った社会インフラ整備事業を最低年に1案件実施する	1.コミュニティ・リーダー、コミュニティ住民、市役所へのアンケート及びインタビューの結果 2.コミュニティ・リーダー、活動参加者、住民組織、市役所へのアンケート及びインタビューの結果 3.コミュニティ・リーダー、コミュニティ住民、市役所へのアンケート及びインタビューの結果 4.市役所へのアンケート及びインタビューの結果、市役所が作成したプロジェクト書類、プロジェクト業務完了報告書	
<b>プロジェクト目標</b>			
社会インフラ整備事業の実施を通じて紛争影響を受けた対象コミュニティにおける住民の関係が強化される	1. パイロット事業実施地区において住民間の活動が活発化する 1-1. ミーティング開催回数が増加する 1-2. グループ活動の回数、種類が増加する 1-3. 住民間の関係がよくなったと感じる住民が増加する 2. パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される 2-1. 住民と対話する機会が増加する 2-2. 住民から市役所へのプロジェクト要請の数が増加する	1.コミュニティリーダー、住民組織へのアンケート及びインタビューの結果、プロジェクト進捗報告書 2.コミュニティリーダー、住民組織へのアンケート及びインタビューの結果、プロジェクト進捗報告書、合同モニタリング報告書、パイロット事業完了報告書	・コートジボワールにおいて、社会的統合促進を阻害する事象が発生しない
<b>アウトプット</b>			
1. 各コミュニティにおける社会インフラ整備事業の計画及び実施制度の確認結果を踏まえたパイロット事業が選定される	1-1 社会インフラ整備事業の計画及び実施制度がとりまとめられ、各市役所によって確認される 1-2 パイロット事業選定基準が策定される 1-3 選定されたパイロット事業の内容と役割を住民が理解する	1-1. 社会インフラ整備事業の計画及び実施制度をとりまとめた報告書、市役所へのインタビュー結果 1-2. 各コミュニティのパイロット事業選定基準 1-3. 市役所、コミュニティ・リーダー及びコミュニティ住民へのインタビュー結果	・対象コミュニティの社会政治状況が悪化しない。 ・コミュニティ行政の所掌範囲が急激に変化しない。
2. パイロット事業が計画に沿って実施され、適切に事業が監理される	2-1. パイロット事業合同管理委員会が各パイロット事業サイトにおいて設立される 2-2. 調達方針に基づいて住民が雇用される 2-3. 契約書に沿って労働者に賃金支払いが行われる 2-4. 各市役所のカウンターパートがパイロット事業の現場視察を定期的に行う(週1回) 2-5. 合同モニタリングの結果が住民にフィードバックされる	2-1. 設立されたパイロット事業合同管理委員会のメンバーリスト、プロジェクト進捗報告書 2-2. パイロット事業調達方針、パイロット事業契約書、整備工事実施状況報告書、プロジェクト進捗報告書 2-3. 労働者雇用契約書、整備工事実施状況報告書、プロジェクト進捗報告書、労働者インタビュー結果 2-4. モニタリング記録、施工業者へのインタビュー結果 2-5. 合同モニタリング報告書、合同モニタリングメンバーとコミュニティ・リーダーへのインタビュー結果	
3. 市役所職員が社会的統合を意識した社会インフラ整備事業を実施するための手法が整備される	3-1. 社会的統合を考慮して策定された研修計画に従って研修が実施される 3-2. 取りまとめられた教訓を各市役所の主なカウンターパート全員が理解する 3-3. 教訓を反映した社会インフラ整備事業プロポーザルがドナーに提出される	3-1. 研修ニーズ分析結果と研修実施報告 3-2. 市役所カウンターパートへのアンケートとインタビュー結果 3-3. 作成された社会インフラ整備事業プロポーザル	
<b>活動</b>		<b>投入</b>	
1-1. R/Dで合意されたクライテリアを確定する。	<b>&lt;日本側&gt;</b> 1) 日本人専門家派遣 ・総括/コミュニティ開発/平和構築 ・建築計画 ・LBT/土木計画 ・調達監理 ・施設維持管理(道路・排水) ・施設維持管理(建物) ・医療機材 ・積算 ・ローカル・ガバナンス ・安全管理 ・業務調整 ・その他専門家(必要に応じて)	<b>&lt;コートジボワール側&gt;</b> 1) 人員の配置 ・プロジェクト・ディレクター ・プロジェクト・マネージャー ・プロジェクト・コーディネーター ・プロジェクト・リーダー ・カウンターパート 2) 執務スペース及び機材の提供 ・内務省、アボボ・コミュニティ、ヨブゴン・コミュニティにおける必要な機材・設備がある適切なオフィス・スペース(電気、水道、インターネット、空調設備など) ・プロジェクト車輛 3) 手配 ・必要な情報へのアクセス、プロジェクト活動実施許可、治安・安全の保障 ・医療サービスを受けるための情報と支援 ・専門家に対する身元保証あるいはIDカード 4) プロジェクト運営費(光熱水道等) ・カウンターパート予算の割り当て ・供与される機材・施設の運営・維持管理費 ・プロジェクト配置人員への手当	・訓練された市役所職員が対象地域の開発に継続的に従事する
1-2. クライテリアに基づいてパイロット事業を選定する。			
1-3. パイロット事業について住民の理解とオーナーシップの醸成を図る。			
2-1. 住民を活用したパイロット事業の実施計画を策定するとともに、住民組織を強化する			
2-2. パイロット事業を発注する			<b>前提条件</b>
2-3. ソフトコンポーネント活動を含むパイロット事業を開始し、その進捗監理を行う			
2-4. パイロット事業の関係者合同モニタリングを行う	2) 供与機材 ・車輛4台 ・PC2機、コピー機2台、プリンター2台		・対象コミュニティにおいて治安状態がプロジェクト活動を阻害するほどに悪化しない。 ・対象地域の住民からプロジェクトへの理解と協力が得られる。
3-1. 社会インフラ整備事業の計画・実施・監理・維持管理支援を行う際に必要な研修計画を策定する	3) 研修員受入 ・本邦研修6名×2回		
3-2. 社会インフラ整備事業の計画・実施・監理・維持管理支援を行う際に必要となる研修を実施する	4) 在外事業強化費 ・パイロット事業経費 ・研修資機材費		
3-3. パイロット事業実施を通じて得られた教訓を取りまとめ、市役所内でセミナー等を通じて共有する			
3-4. 社会インフラ整備事業プロポーザルを市役所職員が作成する			

1-1 クライテリアの確定:クライテリア確定に必要な社会制度及び合意形成システムなど情報収集・分析を含む。収集した情報の一部はベースライン・データとして活用する。

1-2 パイロット事業の選定:開発計画のレビュー、及びパイロット事業対象についてのインベントリー調査を含む。収集した情報の一部はベースライン・データとして活用する。

2-1 実施計画の内容:住民組織強化、測量、設計、積算、仕様書・入札図書作成、調達方針策定、LBTに参加する住民の経済状況(生計手段・収入源と額など)の把握を含む。収集した情報の一部はベースライン・データとして活用する。

2-2 パイロット事業発注準備作業:JICA及びコミュニティ市役所等による事業実施承認取り付け、契約作業を含む